

## 基本目標 5 みんなで創る魅力あるまち



「メロン畑で幸せいっぱい明るい八千代町」  
下結城小 生井 綾馬さん

### 【基本目標5の施策体系】

- 5-1 協働・共創のまちづくり
- 5-2 誰もが尊重されるまちづくり
- 5-3 多彩な交流のまちづくり
- 5-4 デジタルでつながるまちづくり
- 5-5 持続可能な行財政運営

## 5-1 協働・共創のまちづくり



### 現況・課題

- 本町には5つの地区があり、各地区において生活環境の美化活動、防災に関する事業、地域イベントなど、住民主体のコミュニティ活動が展開されています。
- 町社会福祉協議会内にはボランティアセンターを設置しており、ボランティアの登録・紹介・相談・案内など、地域活動への参加促進を図っています。
- 近年は行政区への加入率が低下しており、地域を支えるコミュニティ活動を維持していくため、若年層の意見を積極的に取り入れ、様々な人が地域活動に参加しやすい地域活動の仕組みや、協働・共創によるまちづくりの在り方を検討していくことが必要です。



コミュニティ推進協議会の活動  
(しめ縄づくり講習会)

### 基本方針

地域活動を支える人材や団体への支援、幅広い町民が主体的に参加できる仕組みづくりを通じて、自助・共助・公助の視点に基づく「協働」、そして地域の未来や価値を共に描く「共創」のまちづくりを目指します。

### 目標指標

目標項目	現況値	目標値
各地区での講習会等の開催数	8回 (R6 年度)	9回 (R11 年度)
地域での防犯・防災活動の回数	5回 (R6 年度)	6回 (R11 年度)

### 取組施策

#### ①地域コミュニティ活動の支援

- 子どもや高齢者、障がい者など様々な人々が暮らす地域において、お互いの助け合い、支え合う共助活動を支援します。
- 行政区やコミュニティ推進協議会によるイベント・交流活動、環境美化活動、防災・防犯活動等に対する取組を支援し、地域における助け合いの意識づくりを醸成します。

- 職員が地域の様々な活動に関心を持ち、積極的に関わることで、地域との信頼関係づくりや住民との協働を進めます。
- 地域コミュニティ活動の拠点について、老朽化などの状況に応じて、施設の整備や改築の支援を図ります。

## ②地域活動を担う人材・組織の育成と支援

- 地域と連携した様々なまちづくり活動を通じて、主体的に活動を担うNPO 法人や各種団体の組織化を推進するとともに、活動を牽引するリーダーの育成・確保を図ります。
- 少子高齢社会や就業構造の変化などに対応するため、若年層へのアンケートを実施し、行政区やコミュニティ推進協議会などの地域組織の役割や体制のあり方について、引き続き検討を深めます。

## ③多様な町民参加と協働の仕組みづくり

- 若者から高齢者まで、また女性ならではの視点や発想を含め、幅広い町民が意見交換できる機会の充実を図り、まちづくりに積極的に活かします。
- まちづくりの指針となる計画の策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントの実施、審議会などの委員の公募などを通じて、町民の多様な意見や提案を積極的に取り入れ、策定段階からの協働・共創によるまちづくりを推進します。
- 「自助・共助・公助」の意識を広く共有しながら、町民の主体的な活動やボランティアの取組が地域に根付くよう、協働の仕組みづくりを進めます。



「ほっとけない運動」の実施

## 5-2 誰もが尊重されるまちづくり



### 現況・課題

- 本町では、人権週間等の機会を活用し、相談窓口を開設して電話による無料相談を実施しているほか、小学生を対象とした人権教室や中学生を対象とした人権作文の募集、地域住民への広報紙等を通じた啓発活動を行っています。
- 男女共同参画の推進に向けて、講演会や研修会を通じた意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、固定的性別役割分担意識の解消を図っています。
- 今後は、こども家庭センターを中心に関係機関との連携を強化し、DV（ドメスティックバイオレンス）をはじめとするあらゆる暴力の根絶に継続的に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちを目指すことが必要です。



人権教室（紙芝居）

### 基本方針

人権意識の向上、男女共同参画の推進、そして暴力ゼロに向けた支援と連携の強化を通じて、町民が互いに尊重し合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

### 目標指標

目標項目	現況値	目標値
審議会などの女性委員登用数	16.3% (R6 年度)	30.0% (R11 年度)
「くるみん認定」企業件数（仕事と子育ての両立支援に取り組む企業）	－社 (R6 年度)	1 社 (R11 年度)

※「くるみん認定」：仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業を認定する制度で、厚生労働大臣が認定。

### 取組施策

#### ① 人権意識を育む地域づくり

- 八千代町人権尊重のまちづくり条例に基づき、世界人権宣言の理念と基本的人権の尊重を柱に、人権週間などの機会を活かした特設相談所の開設や、広報紙による啓発活動を通じて、町民の人権意識の向上を図ります。

- 小中学生を対象にした人権教室や人権作文などの教育、学習活動を通じて、人権尊重の意識を子どもの頃から育みます。

## ②男女共同参画の推進

- 第2次八千代町男女共同参画プラン後期基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ効果的な施策の展開を図ります。
- 家庭や地域、職場などで性別による固定的な役割分担を見直すため、講演会の開催や広報資料の配布を通じて啓発活動を行い、学校教育や生涯学習の充実を通じて理解の促進を図ります。
- 男女が社会の対等な構成員として活躍できるよう、教育委員会、農業委員会、各種審議会や地域団体など、政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、多様な人材が活躍できる地域づくりを進めます。
- 男女がそれぞれの個性や能力を活かしながら、仕事と家庭・育児・介護などを両立するワーク・ライフ・バランスの実現を目指して、多様で柔軟な働き方の選択ができる働きやすい環境づくりと意識の啓発に取り組みます。
- 農業、商工業などの自営業において、女性の労働を適正に評価し、能力を発揮できるよう、女性の経営参画の促進や家族経営協定の普及などの労働環境の整備に取り組みます。

## ③暴力ゼロに向けた支援と連携の強化

- あらゆる暴力の根絶に向けて、教育や啓発を推進するとともに、配偶者・パートナーなどからの暴力（DV）を含む被害者への相談支援や、関係機関との連携による支援体制の充実に取り組みます。



男女共同参画講演会

- 【関連計画】
- ・ 第2次八千代町男女共同参画プラン（R7～R11年度）
  - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（R7～R10年度）
  - ・ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（R8～R12年度）

### 5-3 多彩な交流のまちづくり



#### 現況・課題

- 本町では、令和4年（2022）10月にベトナム中南部のラックズオン県と友好都市提携を締結し、国際交流の促進や青少年海外派遣事業などに取り組んでいます。
- 外国人住民の増加に対応するため、多文化共生推進協議会を設置し、関係団体と連携して、外国人相談窓口の開設やセミナー、日本語教室の開催などに取り組んでおり、多文化共生の継続的な推進が必要です。
- 今後、さらなる人口減少が見込まれる中で、農業体験・交流の促進、大学との連携、デジタル住民票発行などの取組を進めており、引き続き域内外との多様なつながりづくりを進めることが重要です。



ベトナム文化体験

#### 基本方針

国際交流・多文化共生、地域間交流などを通じて、町内外の人々がつながり、互いの個性が輝く彩り豊かなまちを目指します。

#### 目標指標

目標項目	現況値	目標値
官民学連携・協働事業での交流延べ人数	23人（R6年度）	50人（R11年度）

※「官民学連携・協働事業」：：大学等と連携し、地域住民や各種団体との交流を進め、地方創生施策の創出。

#### 取組施策

##### ①国際交流の推進

- 小中学校の授業に外国人指導助手（ALT）を配置し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際社会や異文化への興味・関心を高めます。
- 国際化・グローバル化の進展に対応し、国際理解を促進するため、国際交流団体などの活動を支援します。

- 国際化に対応できるまちづくりに向けて、友好都市であるベトナム国ラックズオン県との連携のもと、文化、教育、産業など多様な分野での交流を促進するとともに、次世代を担う子どもたちの国際交流活動に取り組みます。

## ②多文化共生の推進

- 外国人相談窓口の運営や、地域おこし協力隊員による各種刊行物の外国語表記への変換などを通じて、外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを推進します。
- 外国人が安心して働ける環境づくりに向け、多文化共生推進協議会などと連携し、労働・生活環境の整備に向けた取組を支援するとともに、日本語教室を継続的に開催します。
- 国際交流団体や地域おこし協力隊員などと連携し、町内在住の外国人と町民が気軽に交流のできる機会と場の提供を図ります。

## ③地域間交流の推進

- 子どもから若者、高齢者まで多世代の交流機会の拡大を図るとともに、都市住民や近隣市町との連携・交流を促進するため、民間主導による各種イベントの開催を支援します。
- 本町の有する自然環境などの地域資源を活かし、関係機関や各種団体と連携して、首都圏に向けたPR活動を展開し、農業体験などの都市農村交流を推進します。
- 農産物や「食」でのつながりを活かした交流イベントやサミットなどを企画し、全国へのPRを図ります。

## ④関係人口の創出

- ふるさと納税制度について、新たな返礼品の発掘や開発支援を継続的に実施し、地場産業の活性化や町のイメージ向上、財源の確保を図ります。
- クラインガルテン利用者やデジタル住民・本町出身者など、本町にゆかりのある人々と町民との交流イベントを定期的で開催し、つながりを深めます。
- 大学や各種団体の受け入れを継続し、地域と連携した多様な交流活動を通じて、課題を共有し、地域の活性化と地域外の人々との継続的な関係構築を図ります。
- 補助金・支援金やクラウドファンディングなどの多様な手法を活用し、地域とつながる人々による創造的なまちづくり活動を支援します。



クラインガルテン八千代（滞在型・日帰り型市民農園）

## 5-4 デジタルでつながるまちづくり



### 現況・課題

- 行政手続きについては、国が定める標準仕様に準拠した情報システムに移行し、オンライン化を拡充するとともに、施設予約システムの導入や公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を進めています。
- 町ホームページの充実に加え、様々なSNSを活用して、行政情報や地域の話、災害情報などを迅速かつ的確に情報発信しています。
- ICTの利活用を進めるにあたり、利用に関する格差（いわゆるデジタルデバイド）を是正し、すべての住民が公平に行政サービスを受けられる環境を整備することが必要です。



はなまる ☀️ こそだてアプリ

### 基本方針

行政運営や情報発信にICTを活用するとともに、町民の日常生活におけるデジタル活用を支援し、誰もが必要な情報やサービスに安心してアクセスできる、便利な情報社会の実現を目指します。

### 目標指標

目標項目	現況値	目標値
町公式ホームページの閲覧数	117,904件（R6年度）	200,000件（R11年度）
電子申請・届出ができる項目数	35項目（R6年度）	45項目（R11年度）

### 取組施策

#### ① 電子自治体の推進

- システムの安定性とセキュリティの確保を図りながら、電子自治体の構築に向けて行政手続きのオンライン化を拡充します。
- 町役場窓口以外でも申請・届出が可能となるよう、公共施設等におけるオンライン申請の段階的な導入を検討し、町民の利便性向上を目指すとともに、利用者への周知によりシステムの利用促進を図ります。

- マイナンバーカードの普及促進に向けて、出張申請サポートやコンビニ交付などを推進するとともに、サービスの認知度向上やデジタル格差への対応に取り組みます。
- 個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開条例に基づき、行政情報の適切な公開を推進し、電子自治体としての透明性と信頼性の確保を図ります。

## ② ICTの利活用による行政情報発信

- 防災情報などの即時配信、映像による広報、町公式ホームページの見やすく分かりやすいデザインの工夫や情報更新の充実などにより、インターネットを活用した迅速かつ効果的な情報提供を行います。
- 各種SNSを活用して、写真や動画などの視覚的で分かりやすい広報活動を進めるとともに、スマホ教室や高齢者向けサロンなどの機会を通じて、誰もが気軽に情報をやり取りできる環境づくりに取り組みます。
- 役場や公共施設に設置された公衆無線LAN（Wi-Fi）について、誰もが気軽に利用できるよう利用可能な施設を拡大し、災害時の活用にも配慮しながら、施設間の通信環境の格差を解消し、より多くの人々が安心して利用できる環境整備に取り組みます。
- 国・県・事業者などとの連携を通じて、ICT施策の実効性を高め、地域全体での情報発信力を強化します。

## ③ 町民生活におけるデジタル活用の支援

- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を踏まえ、憩遊館改修によるテレワーク対応のコワーキングスペースの整備など、必要な時に誰でも利用できる仕事の場づくりを進めるとともに、利用状況に応じてその増設やサテライトオフィスの設置を検討します。
- 関係団体や医療機関と連携しながら、健康管理や生活習慣の改善に役立つアプリの活用などを促進し、日々の健康記録や情報提供を通じて、町民の誰もが気軽に取り組める健康づくりを支援します。
- 商工会や地元事業者などと連携し、スマートフォンやインターネットを活用した注文や情報提供の仕組みづくりを検討し、誰もが安心して買い物できる環境の整備を図ります。
- 本町の基幹産業である農業の持続的な発展に向けて、県や関係機関と連携しながら、ICTを活用したスマート農業の導入を促進し、作業の効率化や担い手不足への対応を図ります。

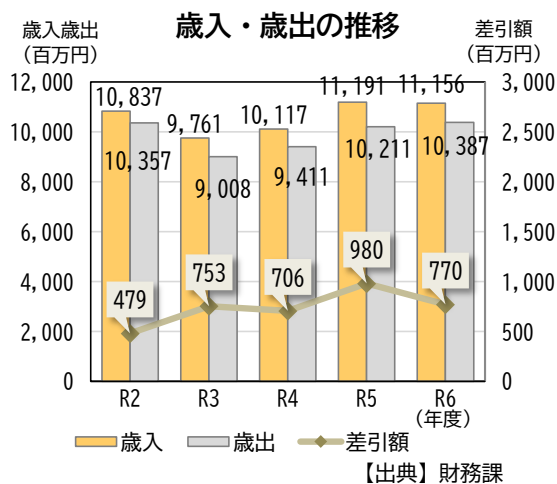
【関連計画】 ・ 八千代町 DX 推進計画（R6～R10年度）

## 5-5 持続可能な行財政運営



### 現況・課題

- 町の財政状況をみると、経常収支比率が9割で経常的な支出が収入の大半を占めており、効率的・効果的な行政運営を行うことが不可欠です。
- ふるさと納税の増加などにより、年々歳入の改善が見られる一方で、財政力指数は県平均より若干低く、引き続き安定した収入確保が重要です。
- 公共施設の老朽化への対応が喫緊の課題であり、施設の維持・更新に向けた計画的な対応が必要です。
- 将来負担比率は年々改善され、長期的な財政負担のリスクは低くなっていますが、今後、公共施設の更新による影響が見込まれるため、限られた財源や人員の中で、多様な課題への対応力の強化が必要です。



### 財政指標の推移

	八千代町					茨城県市町村平均
	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)
財政力指数	0.65	↓ 0.63	↓ 0.61	→ 0.61	↑ 0.62	0.67
経常収支比率	88.5	↓ 82.9	↑ 88.7	↑ 90.5	↑ 91.2	94.2
実質公債費比率	7.0	↓ 6.8	→ 6.8	↑ 7.0	→ 7.0	6.7
将来負担比率	61.2	↓ 38.2	↓ 19.8	↓ -	→ -	28.2

【出典】地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）  
市町村平均：財政力指数は単純平均。その他は加重平均。

財政力指数：自主財源の充実度を示す指標。1.0に近いほど、町独自の財源で運営できている状態。  
 経常収支比率：毎年の収入のうち、固定的な支出に使われる割合。高いほど財政の自由度が低い。  
 実質公債費比率：借金の返済にどれだけ財源が使われているかを示す指標。25%未満なら健全。  
 将来負担比率：将来の借金返済に対して、どれだけ財源が確保されているかを示す指標。  
 「-」は負担が少ないか、財源が十分にある状態。

### 基本方針

町民ニーズを的確に把握し、時代に即した効率的・効果的な行政運営を推進するとともに、自主財源の確保や計画的・効率的な事業の執行などにより、持続可能な財政基盤の確立と柔軟な組織運営を目指します。

### 目標指標

目標項目	現況値	目標値
財政力指数	0.62 (R6年度)	0.63 (R11年度)

## 取組施策

### ①町民のための効率的・効果的な行政運営

- 町民が、町政や地域活動に主体的に参加しやすい環境を整え、座談会や協働事業、人材育成などを通じて、協働によるまちづくりを進めます。
- 町民の誰もが利用しやすい、身近な役場づくりを目指し、電子申請やキャッシュレス決済、窓口時間の見直しなど利便性の高い環境整備を進め、町民サービスの向上を図ります。
- 町の魅力や行政情報を多様な媒体で積極的に発信するとともに、ホームページやSNSの充実などを通じて、町民との双方向の情報交流を促進し、広報広聴機能の強化を図ります。
- 民間事業者との連携を進め、指定管理者制度や官民連携の活用を通じて、民間のノウハウを取り入れた効率的・効果的な行政運営とまちづくりを推進します。

### ②持続可能な財政基盤の確立

- P D C A サイクルの活用や業務の見直し、自治体DXの推進などにより、経費削減と合理的な事務運営を進め、行政事務の効率化を図ります。
- 必要な行政サービス提供のため、適正な課税や収納率の向上、キャッシュレス決済等の推進、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しなどを通じて、安定的な財源確保を図ります。
- 公共施設等総合管理計画や個別施設計画などを推進し、公共施設の維持管理・更新コストの縮減と平準化を図ります。
- 未利用地の売却や企業誘致、ふるさと納税制度の充実など、公有財産の有効活用と積極的な自主財源の確保を進め、町の資源を活かした収入基盤の強化を図ります。
- 近隣市町との協力による自治体クラウド導入や広域事務組合事業の推進、災害時の連携強化などの広域行政・広域連携の取組を進めます。
- 将来負担を見据えた基金の管理や補助金の見直し、公営企業の健全化などにより、財政構造の弾力性を高めるとともに、健全で効果的な予算編成と執行を進め、持続可能な財政運営を推進します。

### ③柔軟な組織体制と課題対応力のある人材の育成

- 時代の変化や多様な行政課題、町民ニーズに応じて、組織機構の見直しや強化を図ります。
- 働き方改革の推進や多様な人材が活躍できる職場づくりなどにより、柔軟な組織運営と適正な人員配置を進めます。
- 時代の変化に柔軟に対応できる職員を育成するため、人材育成方針の推進や研修制度の充実、人事評価制度の活用などを通じて、職員の資質と能力の向上を図ります。

【関連計画】 ・ 八千代町公共施設等総合管理計画（R4～R13年度）  
 ・ 八千代町公共施設等個別施設計画（R7～R16年度）

### みんなが活躍し、活気あふれるまちへ

人口減少や少子高齢化が進み、労働力不足や地域経済の縮小が課題となっています。一方で、本町では外国人住民が増加し、令和7年（2025）1月時点で全体の約1割に達しています。農業や製造業などの分野で活躍するベトナム、インドネシア、スリランカ、中国などの方々は、地域の大切な担い手となっています。

こうした多様な人々と共に暮らすためには、言葉や文化、生活習慣の違いを超えてお互いを理解し、助け合う多文化共生社会の確立が重要です。町では日本語教室の開催や外国人相談窓口の設置を進めています。令和4年（2022）にはベトナム・ラックズオン県と友好都市協定を結び、農業や観光、人材育成、文化交流など幅広い協力が期待されています。

また、地域力を補うため、町は下妻市・常総市と3市町で地域連携協定を締結し、市町民交流や災害支援などで協力を進めています。加えて、民間事業者との包括連携協定を結び、様々な地域ニーズに応える取組も進めています。

今後は一時的な観光や交流から一歩進み、「関係人口」や「二地域居住」など、多様な人材を地域づくりの担い手として積極的に迎え入れることも必要です。国では「ふるさと住民登録制度」がスタートしており、町としても多様な人材を取り込む仕組みが必要です。

多様な人々が関わり合い、支え合うことで、八千代町はさらに魅力あるまちへ。

住民の皆さん一人ひとりの参加が、未来の八千代を形づくる力になります。



「未来のメロンパン屋！」  
中結城小 船橋 慶太さん